

# 事業計画（岩手県陸前高田市）

## 1. 海岸対策

### ① 海岸の状況

市内の地区海岸数	16地区海岸
被災した地区海岸数	16地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	6地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	16地区海岸

### ② 堤防高

平成23年9月26日及び10月20日に堤防高を公表\*。

大野湾 : T.P. 12.8m（対象津波：昭和三陸地震）

広田湾外洋 : T.P. 12.8m（対象津波：明治三陸地震）

広田湾 : T.P. 12.5m（対象津波：想定宮城県沖地震）

\* 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

### ④ 平成24年度における成果

- ・全ての被災した地区海岸において、本復旧工事に着工\*した。

\* 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

### ⑤ 平成25年度の成果目標

- ・全ての被災地区海岸において、本復旧工事の着工\*を目指す。

\* 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成24年度に着工した地区海岸を含む。

### ⑥ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

## 海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長(m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧の予定						H24予算での実施内容	H25年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載	
				被災前現況高(m)	被災後復旧高(m)		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了				左記の実施状況
陸前高田市	小友	491	堤防、排水樋門、排水機場	6.15	12.50	完了	H23.12	H25.6	策定中	H25.10	着工予定	H25以降	完了予定	応急復旧、概略設計	背後の復興計画の策定・調整等	
陸前高田市	六ヶ浦漁港	905	防潮堤、水門、陸閘	8.50	10.40	完了	H23.11	H24.8	策定中	H25.10	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
陸前高田市	広田漁港	1,318	防潮堤、水門、陸閘	6.30	8.10	—	H23.11	H24.8	策定中	H25.3	着工済み	H28.3	完了予定	・詳細設計、本工事	本工事	
陸前高田市	長部漁港	706	防潮堤、水門、陸閘	6.50	12.50	—	H23.11	H24.8	策定中	H25.10	着工予定	H28.3	完了予定	・詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
陸前高田市	只出漁港	914	防潮堤、水門、陸閘	6.30	10.90	完了	H23.11	H24.8	策定中	H25.12	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
陸前高田市	根岬漁港根岬	535	防潮堤、陸閘	6.30	6.30	—	H23.11	H24.8	策定中	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
陸前高田市	根岬漁港岩倉	126	防潮堤、陸閘	6.30	6.30	—	H23.11	H24.8	策定中	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
陸前高田市	大陽漁港	194	防潮堤、水門、陸閘	6.30	8.10	—	H23.11	H24.8	策定中	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
陸前高田市	両替漁港	664	防潮堤、水門、陸閘	6.20	12.50	完了	H23.11	H24.8	策定中	H25.12	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・測量調査、詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
陸前高田市	脇之沢漁港	1,849	防潮堤、水門、陸閘	6.20	12.50	完了	H23.11	H24.8	策定中	H25.5	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・測量調査、詳細設計、本工事	本工事	
陸前高田市	要谷漁港	895	防潮堤、水門、陸閘	5.00	12.50	—	H23.11	H24.8	策定中	H25.12	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
陸前高田市	大野	561	防潮堤	8.50	12.80	—	H23.11	H25.3	策定中	H25.6	着工予定	H28.3	完了予定	・詳細設計	背後の復興計画の策定・調整等	
陸前高田市	石浜	160	防潮堤	6.30	6.30	—	H23.10	H24.2	策定済み	H24.12	着工済み	H27.3	完了予定	・詳細設計	本工事	
陸前高田市	田の浜	147	防潮堤	4.80	4.80	—	H23.10	H24.2	策定済み	H24.2	着工済み	H24.12	完了済み	・詳細設計・本工事	本工事	
陸前高田市	勝木田	730	防潮堤	6.20	12.50	—	H23.11	H25.3	策定中	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	・詳細設計	その他	

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定						H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
陸前高田市	高田	1,977	防潮堤、陸閘	5.50	12.50	完了	H23.9	H25.3	策定中	H24.8	着工済み	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	

# 岩手県沿岸の地域海岸分割図

## 《岩手県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3) 海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



## 2. 河川対策

### 【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系気仙川水系など<sup>※1</sup>の県・市管理区間では、全箇所<sup>※2</sup>の災害査定を完了し、31箇所<sup>※2</sup>で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い5箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成24年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った17箇所<sup>※2</sup>で着手。うち、12箇所<sup>※2</sup>で完了。

- ② 平成25年度に、新たに13箇所<sup>※2</sup>で本復旧に着手予定（累計30箇所）。

また、平成25年度内に11箇所<sup>※2</sup>（累計23箇所<sup>※2</sup>）で本復旧完了予定。

残る箇所についても、順次、本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

また、今後津波の遡上<sup>※3</sup>が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを実施中。

- ④ 平成24年度までの成果

- ・全箇所（31箇所）で災害査定を完了
- ・17箇所<sup>※2</sup>で本復旧に着手
- ・12箇所<sup>※2</sup>で本復旧を完了

- ⑤ 平成25年度の成果目標

- ・新たに、13箇所<sup>※2</sup>で本復旧に着手予定（累計30箇所）。
- ・本復旧の完了予定は、以下の通り  
平成25年度末まで : 11箇所<sup>※2</sup>（累計23箇所<sup>※2</sup>）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



### 3. 下水道

- ① 箇所名：陸前高田浄化センター（※位置図を参照）
- ② 平成24年度における成果  
既設処理場とは別位置で実施している通常レベルの処理を実施。
- ③ 平成25年度の成果目標  
原位置での本復旧工事に着手し、平成26年度の供用開始を目標とする。

# (参考)下水処理場 位置図



## 4. 農地・農業用施設

### ① 被災状況

津波により383haの農地及び農業用施設に甚大な被害

### ② 農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成23年度当初から既に営農が可能な農地 3ha

○平成24年度から営農が可能な農地 9ha

○平成25年度から営農が可能な農地 119ha

○平成26年度以降の営農再開を目指す農地 249ha

〔 現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。 〕

### ③ 区画整理等検討状況

陸前高田地区において、法手続きが確定し、工事着手しているところ。

## 5. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 米崎町脇の沢、気仙町、小友町唯出

② 被災状況

津波により森林 20.51ha が流失し、林帯基盤が大きく侵食された。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤については治山施設災害復旧事業により復旧する。

被災した森林については防災林造成事業で整備する。陸前高田市復興計画等を踏まえ決定した再生方針に基づき検討しているところ。

④ これまでの実施状況と今後の予定

平成 24～25 年度に地域の合意形成、関係機関との協議を実施し、これを踏まえ、高田松原の再生に向けて平成 26 年度から林帯地盤の復旧工事に着手、その後、苗木の植栽を実施し、平成 30 年度を目途に完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

地域住民及び有識者からの意見聴取

⑥ 平成 25 年度の成果目標

ア 地域住民及び有識者からの意見聴取

イ 関係機関との調整、林帯地盤の復旧工事に関する調査設計等の実施

(保全対象： 国道 45 号線、県道、市道等)

## 6. 漁港

### ① 被害状況

漁港数：12漁港

被災漁港数：12漁港

### ② スケジュール

陸前高田市内の各被災12漁港において、平成24年度末時点で、6漁港で全延長の陸揚げ機能が回復し、3漁港で部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、平成27年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

## 7. 復興まちづくり

### (1) 学校施設等

#### ① 幼稚園・小中高等学校等

##### (i) 公立学校

###### <陸前高田市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した、または申請予定の15校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる12校については、平成23年度内に事業着手し、うち11校が平成24年度内に整備を完了した。残り1校については平成25年8月完了予定となっている。

なお、避難所として指定されている広田小学校屋内運動場については、平成24年度に現行基準での耐震補強工事を実施した。

- 津波により甚大な被害を受け全壊した1校（気仙小学校）については、隣接の長部小学校と統合し、新たに気仙小学校として平成25年度中に新校舎建設の基本設計・実施設計を行い、平成28年度中の供用を目標とする。
- 同じく津波により甚大な被害を受けた2校（小友中学校、広田中学校）については、米崎中学校と統合し、新たに高田東中学校として平成25年度中に新校舎建設の基本設計・実施設計を行い、平成28年4月供用を目標とする。
- 応急仮設住宅の建設により校庭が使用できない小中学校のうち、第一中学校、米崎中学校については、平成24年度中に仮設校庭整備を完了した。米崎小学校、矢作小学校、横田小学校、横田中学校、気仙小学校の5校の仮設校庭整備については、平成25年度内の完了を予定している。

###### <県立学校>

東日本大震災により甚大な被害を受けた1校について、市の復興計画を踏まえつつ、本格復旧に着手する。

- 平成23年10月に仮設校舎の整備を完了した。
- 平成23年度に着手し、平成24年度末までに移転用地を取得して造成工事を完了した。
- 校舎、体育館等の主要施設の建設工事については、平成25年度に着手、平成26年度末までの完了を目標とする。

#### ② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

###### <陸前高田市立社会教育施設>

東日本大震災により甚大な被害を受け、移転も含めた検討が必要となる13施設（図書館、博物館、中央公民館、気仙公民館、広田公民館、高田公民館、市民会館、体育館、トレーニングハウス、海洋センター、野球場、サッカー場、テニスコート）については、当市の復興計画の事業進捗状況及びまちの復興状況を勘案しながら計画作成に着手する。

なお、社会教育施設及び文化施設等の複合化についても再構築における一つの視点として検討を進めている。

#### <県立社会教育施設>

東日本大震災により甚大な被害を受けた岩手県立高田松原野外活動センターは、津波の被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となることから、陸前高田市の復興計画を踏まえ、速やかに本格復旧に着手する。

## 8. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、市内約620箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約20箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ② 陸前高田市（震度欠測）では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。

## 9. 災害廃棄物の処理

### ① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 1,660 千トン（災害廃棄物が約 816 千トン、津波堆積物が約 844 千トン）発生。

### ② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物 約 91%、津波堆積物 約 73%を仮置場へ搬入済み。災害廃棄物については、損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動について、解体に時間を要したため、搬入が完了していない。現在、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、搬入を実施しており、平成 25 年 5 月末までを目途に完了させる。

津波堆積物については、処理施設の設置に時間を要したため、搬入が完了していない。残りの搬入は、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、実施中。平成 25 年 9 月末までを目途に完了させる。

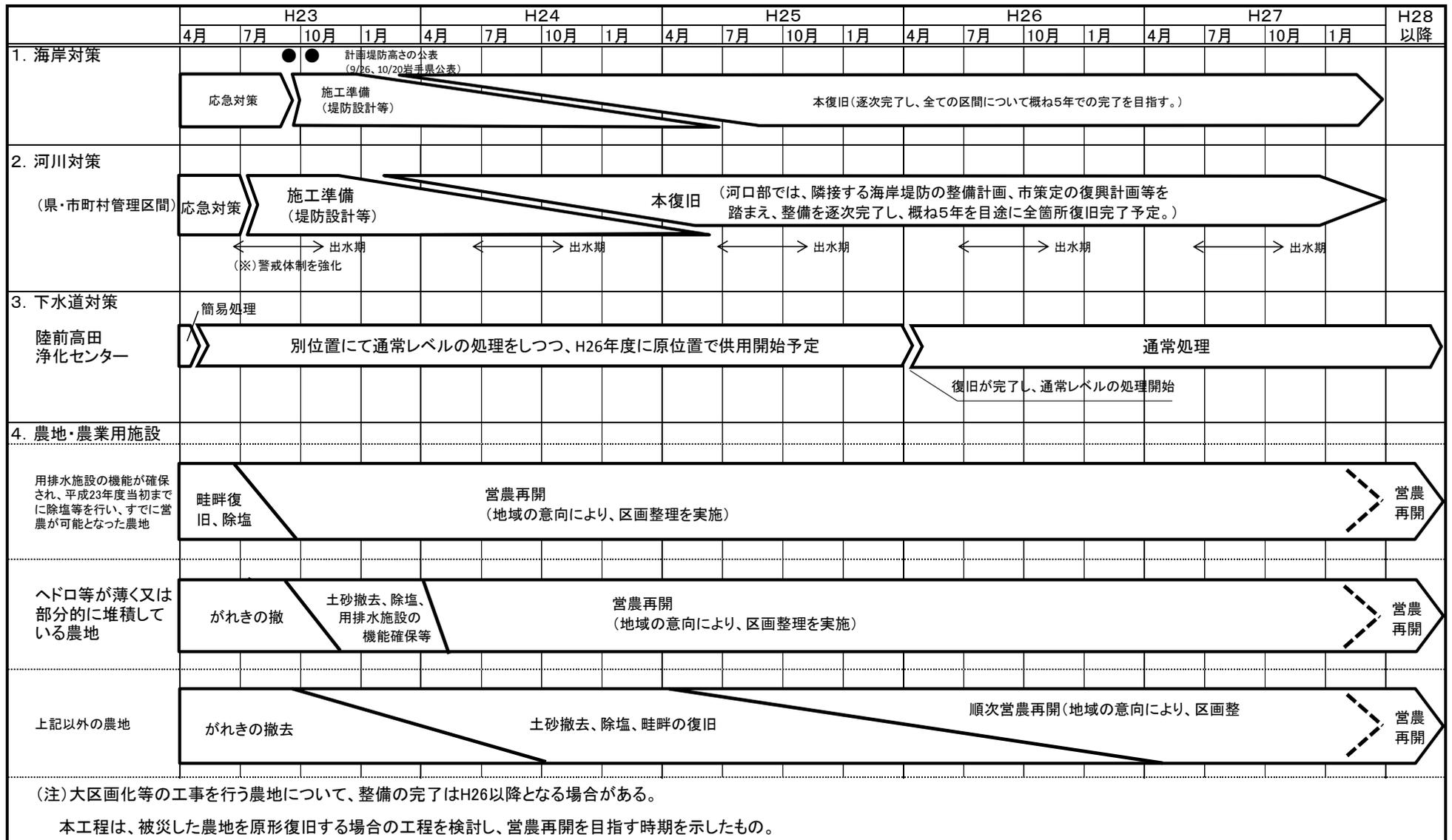
### ③ 処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物約 504 千トン（約 62%）の処理を実施した。津波堆積物はまだ処理を行っていない。

中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

津波堆積物の処理は全量を市内で復興資材として利用予定であり、平成 26 年 3 月末までに処理を完了させる。

# 工程表(岩手県陸前高田市)



	H23				H24				H25				H26				H27				H28
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降
5. 海岸防災林  (米崎町脇の沢他)	再生方針を決定				地域の合意形成、施工準備(他所管防潮堤との調整・林帯設計等)								林帯地盤の復旧、後植栽等の実施								
6. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 (1) 漁港	23年12月にがれき撤去完了				6漁港で全延長、3漁港で部分的に陸揚げ機能が回復				27年度までに、必要な漁港施設の復旧の完了を目指す												
7. 復興まちづくり (1) 学校施設等																					
○幼稚園・小中高等学校等 <市立学校>																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																				
甚大な被害を受けた学校の復旧	校舎等の本格復旧に向け、移転及び統合を含めた検討								校舎等の本格復旧												
<県立学校>																					
甚大な被害を受けた学校の復旧	仮校舎整備(1校)		校舎等の本格復旧(1校)																		

	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)																					
<市立社会教育施設>																					
現地復旧が可能な社会教育施設の復旧					施設復旧に係る計画作成・検討・事業着手 (※ 市の復興計画を踏まえたうえでの推進)																
<県立社会教育施設>																					
甚大な被害を受けた施設の復旧	施設の本格復旧																				
8. 土砂災害対策																					
	土砂災害危険箇所の点検等				(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。																
9. 災害廃棄物の処理																					
	→ (住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)																				
	→ (その他の災害廃棄物等)																				
	→ (中間処理・最終処分)																				
	→ (木くず、コンクリートくず、津波堆積物の再生利用)																				